

国保税計算例

【例1】 世帯主（42歳）、配偶者（41歳）、子2人（12歳、9歳）の場合

世帯主の給与収入400万円（給与所得276万円）、固定資産税額2万円
配偶者および子2人の収入・固定資産税額無し

医療分

- ・所得割額 (2,760,000円 - 430,000円) × 11.40% = 265,620円
- ・資産割額 20,000円 × 21.60% = 4,320円
- ・均等割額 4人 × 26,300円 = 105,200円
- ・平等割額 一世帯当たり = 25,600円

① 265,620円 + 4,320円 + 105,200円 + 25,600円 = 400,700円
※100円未満切捨て

支援金分

- ・所得割額 (2,760,000円 - 430,000円) × 2.05% = 47,765円
- ・資産割額 20,000円 × 4.30% = 860円
- ・均等割額 4人 × 5,000円 = 20,000円
- ・平等割額 一世帯当たり = 4,800円

② 47,765円 + 860円 + 20,000円 + 4,800円 = 73,400円
※100円未満切捨て

介護分

- ・所得割額 (2,760,000円 - 430,000円) × 2.70% = 62,910円
- ・資産割額 20,000円 × 4.30% = 860円
- ・均等割額 2人 × 7,800円 = 15,600円
- ・平等割額 一世帯当たり = 6,200円

③ 62,910円 + 860円 + 15,600円 + 6,200円 = 85,500円
※100円未満切捨て

年間保険税額 ① + ② + ③ = **559,600円**

【例2】 単身世帯 世帯主（35歳）の場合

世帯主の給与収入350万円（給与所得237万円）、固定資産税額無し

医療分

- ・所得割額 (2,370,000円 - 430,000円) × 11.40% = 221,160円
- ・資産割額 無し
- ・均等割額 1人 × 26,300円 = 26,300円
- ・平等割額 一世帯当たり = 25,600円

① 221,160円 + 26,300円 + 25,600円 = 273,000円
※100円未満切捨て

支援金分

- ・所得割額 (2,370,000円 - 430,000円) × 2.05% = 39,770円
- ・資産割額 無し
- ・均等割額 1人 × 5,000円 = 5,000円
- ・平等割額 一世帯当たり = 4,800円

② 39,770円 + 5,000円 + 4,800円 = 49,500円
※100円未満切捨て

介護分 40歳未満のため無し

年間保険税額 ① + ② = **322,500円**

【例3】 世帯主（30歳）、配偶者（30歳）、子1人（3歳）の場合

世帯主の給与収入250万円（給与所得167万円）、固定資産税額無し
配偶者および子1人の収入・固定資産税額無し

医療分

- ・所得割額 (1,670,000円 - 430,000円) × 11.40% = 141,360円
- ・資産割額 無し
- ・均等割額 2人 × 26,300円 = 52,600円
1人 × 26,300円 × 50.00% = 13,150円 (未就学児)
- ・平等割額 一世帯当たり = 25,600円

① 141,360円 + 52,600円 + 13,150円 + 25,600円 = 232,700円
※100円未満切捨て

支援金分

- ・所得割額 (1,670,000円 - 430,000円) × 2.05% = 25,420円
- ・資産割額 無し
- ・均等割額 2人 × 5,000円 = 10,000円
1人 × 5,000円 × 50.00% = 2,500円 (未就学児)
- ・平等割額 一世帯当たり = 4,800円

② 25,420円 + 10,000円 + 2,500円 + 4,800円 = 42,700円
※100円未満切捨て

介護分 40歳未満のため無し

※未就学児に対しては、国保税の均等割額が5割軽減されます。

$$\text{年間保険税額} \quad ① + ② = \boxed{275,400\text{円}}$$

【例4】 世帯主（67歳）、配偶者（66歳）の場合

世帯主の年金収入110万円（年金雑所得0円）、固定資産税無し
配偶者の収入・固定資産税無し

医療分

- ・所得割額 無し
- ・資産割額 無し
- ・均等割額 2人 × 26,300円 × 30.00% = 15,780円
- ・平等割額 一世帯当たり 25,600円 × 30.00% = 7,680円

① 15,780円 + 7,680円 = 23,400円
※100円未満切捨て

支援金分

- ・所得割額 無し
- ・資産割額 無し
- ・均等割額 2人 × 5,000円 × 30.00% = 3,000円
- ・平等割額 一世帯当たり 4,800円 × 30.00% = 1,440円

② 3,000円 + 1,440円 = 4,400円
※100円未満切捨て

介護分 65歳以上のため無し

※一定所得以下の世帯に対しては、国保税の均等割額、平等割額が世帯の所得に応じて、7割、5割、2割軽減されます。この例4の世帯については、7割軽減が適用されます。

$$\text{年間保険税額} \quad ① + ② = \boxed{27,800\text{円}}$$